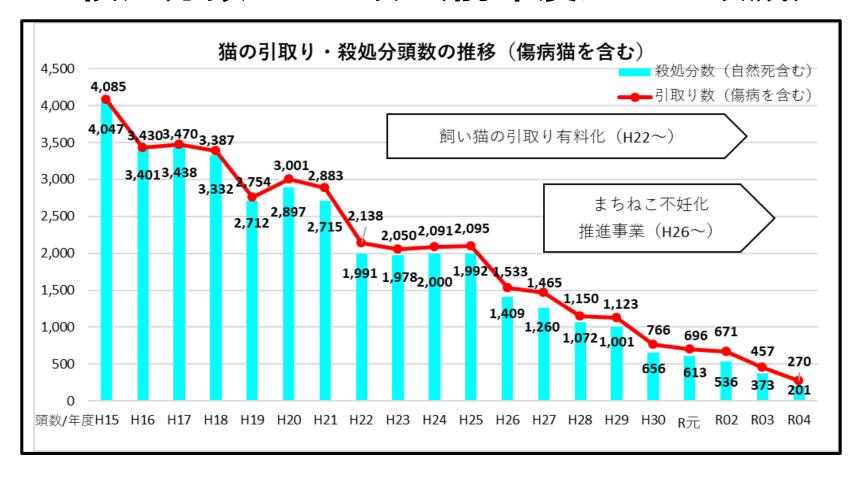
令和4年度 猫の引取り数及び殺処分数

1 引取り数 270頭 (前年度比 187頭減)2 殺処分数 201頭 (前年度比 172頭減)



飼い主のいない猫への餌やりの届出制

長崎市のルールを守って、餌やりをしていると届出を した者に届出済証を貸与します。

1 届出方法 「飼い主のいない猫への給餌等届出書」を動物愛 護管理センターに提出する。

2 届出済証 (1) 腕章タイプ



(2) 名札タイプ



※ (1)か(2)のいずれかを選択 していただきます。

長崎市の餌やりルール

- □ 自治会等に餌やりの目的や方法を説明し、 理解を得るよう努めること
- □ 不妊去勢手術を受けた(必ず受ける予定 の)猫を対象とすること
- □ 時間を決めて行うこと
- □ 置き餌をしないこと
- □ 食べきれるだけの量を容器に 入れて与えること
- □ 使った容器は速やかに回収し、食べ残しは きれいに片付けること
- □ 猫用のトイレを置き、排せつ物はきれいに片付けること など



耳のV字カット は、不妊去勢 手術済みのし るしです。





